

港区生活・就労支援センター事業運営及び被保護者就労支援・求人開拓業務
委託事業候補者募集要項に対する質問及び回答

質問番号	資料名	質問該当ページ	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書	6ページ	被保護者就労支援業務における支援対象者について	「12 予定業務量（年間）」の「(2) 被保護者就労支援業務における支援対象者 200人」とありますが、この数量は5カ所ある支所毎に件数が決められていますでしょうか。	支所毎の件数の設定はなく、5支所合計の人数です。
2	仕様書	3ページ	福祉総合窓口相談者の対応について	「初動のリモート相談」とありますが、リモート相談で使用するアプリケーションは決められたものがありますでしょうか。	「Microsoft Teams」（Microsoft社製）指定になり、他のアプリケーションは不可です。Microsoft Teamsの利用に際し、PCの必要環境条件がありますので、Microsoft社のホームページにて事前にご確認をください。
3	募集要項	2ページ	事業規模について	令和5年11月6日の公募開始時は「71,600,000 円程度（税込）まで」となっていたましたが、令和5年11月13日より「91,148,000 円程度（税込）まで」となっています。仕様等に変更はないようですが、金額の変更に付随して他に変更となった事はありますでしょうか。	令和5年11月6日時点と同13日時点での仕様内容は変更なく、事業規模のみ変更となっています。